

## 土岐市制 70 周年記念事業 「ロゴマーク」「キャッチフレーズ」募集要項

### 1 趣旨

---

土岐市は、令和 7 年 2 月 1 日に市制 70 周年を迎えます。

この節目となる年を市民の皆さまとお祝いするとともに、「つなぐ」をキーワードに、世代や地域を越えて人々をつなぎ、土岐市の魅力や皆さまの思いを未来へつなぐ記念事業を通して市の魅力を市内外へ発信するため、「ロゴマーク」と「キャッチフレーズ」を募集します。

### 2 作品の要件

---

#### (1) ロゴマーク

- ①本募集要項「1 趣旨」及び市制 70 周年記念事業の基本方針を踏まえ、市制 70 周年を強く印象付け、親しみやすく愛着が持てる明るい雰囲気としてください。
- ②色数は自由としますが、拡大・縮小、単色での使用も考慮してください。

#### (2) キャッチフレーズ

- ①本募集要項「1 趣旨」及び市制 70 周年記念事業の基本方針を踏まえ、土岐市への思いを簡潔かつ印象的に表現してください。
- ②20 字以内としてください。

### 3 使用目的

---

最優秀賞となったロゴマーク及びキャッチフレーズは、市制 70 周年に関わる PR 活動で使用するほか、行政のみならず、広く市民や地域団体、地域と関わりのある民間企業等が使用することを想定しています。

### 4 応募対象者

---

土岐市内に居住又は通勤・通学している方、土岐市にゆかりのある方で、年齢、住所、プロ・アマは問いません。

### 5 募集期間

---

令和 5 年 12 月 15 日（金）～令和 6 年 2 月 16 日（金）

※郵送の場合は、締切当日消印有効とします。

### 6 応募方法

---

WEB 又は応募用紙の提出により応募してください。

#### (1) WEB の場合

URL <https://logoform.jp/form/n9F9/417207>

ロゴマークをデータで応募する場合は、JPEG、GIF、PNG 又は PDF のいずれかの形式とし、データサイズは 10MB 以内としてください。なお、AI 形式などの元データは後日提出を求める場合があります。

(2) 応募用紙の提出の場合

① 応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。また、土岐市役所 1 階総合案内、各支所及び各公民館でも配布しています。

② 応募用紙に必要事項を記載し、下記へ持参もしくは郵送してください。

持参先：土岐市役所 3 階政策推進課（⑨番窓口）又は各支所

郵送先：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口 2101 番地 土岐市役所政策推進課

## 7 注意事項

---

応募者は、以下の内容に同意の上、応募するものとします。

- (1) ロゴマーク、キャッチフレーズはそれぞれ 1 人 1 作品の応募とし、いずれか又は両方に応募することが可能です。ただし、キャッチフレーズとロゴマークの併用を前提とした応募はできません。
- (2) 応募作品は自作で未発表のものに限ります。
- (3) すでに他の媒体で発表されている作品や、他の著作物の著作権等を侵害する恐れがある作品は、採用を取り消します。また、既に副賞を進呈したのちにその事実が判明した場合は、副賞を返還していただきます。
- (4) 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合、応募者自らの責任と費用で解決してください。土岐市では一切の責任を負いかねます。なお、応募作品に関連して、土岐市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (5) 応募された作品の著作権、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は、無償譲渡するものとし、土岐市に帰属するものとします。またその使用に関して著作者は著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。
- (6) 採用後、必要に応じて補作・修正することがあります。
- (7) 応募にかかる費用は応募者の負担とし、提出いただいた書類等は返却しません。
- (8) 受賞者の氏名等は選考結果発表の際に公表します。それ以外の応募者の氏名等は応募作品の紹介の際に公表する場合があります。なお、応募に伴う個人情報について、この事業以外の目的で使用することはありません。
- (9) 送付中やメール送信中の事故で作品が届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、土岐市は一切責任を負いません。
- (10) 本規定に取り決めのない事項については、土岐市の判断により決定します。

(11) 応募の時点で、この募集要項記載事項に同意したものとします。

## 8 賞

---

ロゴマークとキャッチフレーズのそれぞれについて、下記のとおり賞を決定します。

(1) 最優秀賞 1点 賞状、副賞：3万円（18歳未満の場合は、同額の図書カード）

(2) 優秀賞 小学生以下の部・中高生の部・一般の部 各2点 賞状、副賞：図書カード3千円分

※受賞者が18歳未満の場合は、副賞を受け取るにあたり保護者の同意を必要とします。

※小学生以下の部：平成23年（2011年）4月2日以降に生まれた方

中高生の部       ：平成17年（2005年）4月2日から平成23年（2011年）4月1日までに生まれた方

一般の部           ：平成17年（2005年）4月1日以前に生まれた方

## 9 審査及び結果発表

---

(1) 応募された作品は、土岐市制70周年記念事業プロジェクトチーム等で審査し、令和6年3月頃に受賞作品を決定し、受賞者本人に連絡した後、市広報紙や市ホームページ等で公表します。

(2) 表彰式は土岐市役所にて4月中旬開催予定です。

(3) 審査内容に関する問合せについては、一切お答えできません。

## 10 問合せ

---

土岐市制70周年記念事業プロジェクトチーム事務局

住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101番地 土岐市役所政策推進課内

TEL：0572-54-1111（内線513）

問合せフォーム：<https://logoform.jp/form/n9F9/437759>